

平成30年度福井県職員（助産師）募集案内

1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 県立の保健医療機関等において助産師としての専門的業務に従事します。
(2) 採用予定人員 3人（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

2 受験資格

- (1) 生年月日 昭和49年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた者
(2) 資格内容 助産師の免許取得者または平成31年3月までに実施される同国家試験により免許取得見込みの者
(3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
③ 福井県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
(4) その他 県では、県内の看護師（助産師）不足に配慮した採用を行います。
・現に医療機関等に勤務されている方は、原則として勤務証明書を提出してください。
・過去5年以内に医療機関等において勤務されている方は、申込書の職歴欄に医療機関等での職歴をすべて記載してください。
※医療機関等：病院、診療所、老人保健施設等の看護師（助産師）として勤務する機関をいいます。

3 試験の方法

- (1) 第1次試験
① 筆記試験 助産師としての専門的知識および技術等の能力に関する問題を中心とした筆記試験を行います。
② 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
(2) 第2次試験
口述試験 第1次試験合格者に対し、受験者の職務に対する考え方、意欲、職務遂行能力等について、面接を行います。

4 試験日時および場所等

- (1) 第1次試験
① 日 時 平成30年6月17日（日）午前8時40分から午後2時00分まで
② 場 所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 福井県立大学 共通講義棟
※ 当日は、午前8時30分までに試験会場にお越しください。
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください（適性検査で使用しますので、HBまたはBの鉛筆を数本ご用意ください。）。
(2) 第2次試験
平成30年7月中旬
(詳細については、第1次試験合格者に通知します。)

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験
① 期 日 平成30年7月上旬（予定）
② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。
(2) 第2次試験
① 期 日 平成30年8月下旬（予定）
② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

6 提出書類

- (1) 選考採用試験申込書（所定の用紙） 1部
 - (2) 助産師免許証の写し（助産師免許をすでに取得している者に限ります。） 1部
 - (3) 勤務証明書（現に医療機関等に勤務している者に限ります。ただし、勤務証明書を取得できない場合は、その理由を記載した理由書を提出してください。（様式任意）） 1部
- ※ 提出書類に不備がある場合は、受験できません。

7 受付期間および受付時間

- (1) 期間 平成30年5月1日（火）から同年6月1日（金）まで（消印有効）
 - (2) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土・日曜日は除きます。）
- ※ 郵送の場合は封筒の表に「募集申込（助産師）」と朱書きの上、必ず書留郵便にしてください。また、6月1日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。（5月28日以降に郵送する場合は、必ず速達書留にしてください。）
- ※ 受付期間終了後、受験番号等を記載した受験票を送付します。なお、6月11日（月）までに受験票が届かない場合には、お問い合わせください。

8 採用予定日

平成31年4月1日（助産師免許取得見込みの方は、臨時的任用職員として採用後、正式採用となる場合があります。）

9 給与

- (1) 初任給 211,900円（平成30年4月現在。大学を卒業した助産師免許既取得者で医療職給料表(三)適用の場合）
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

10 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部人事企画課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接総務部人事企画課へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券（パスポート）
- ③学生証
- ④各種健康保険の被保険者証
- ⑤各種年金手帳等

11 受験申込みおよび問合せ先

福井県 健康福祉部 地域医療課（福井県庁3階）

[住所] 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[電話] 0776-20-0383（直通）